

平成24年1月26日

東京都福生市長  
加藤 育男 殿

福生市環境マネジメントシステム監査チーム

代表監査員 山西 年男

副代表監査員 島 弘

副代表監査員 遠藤 はる奈

## 環境監査報告書

L A S - E 共通実施項目の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査日程

平成24年1月24日（火）～26日（木）

### 2. 監査対象

本庁舎	33	実行部門
市民利用施設	8	実行部門
医療福祉施設	1	実行部門
供給処理施設	2	実行部門
保育施設	1	実行部門
教育施設	10	実行部門
指定管理施設	4	実行部門
計	59	実行部門および推進委員会

### 3. L A S - E 監査内容

共通実施項目監査

第1ステージ No.1～No.11, No.13～No.22, No.24～No.29

第2ステージ No.10, No.11, No.17, No.28

## 4. 総合所見

福生市の LAS-E 第 1 ステージ（運用 4 年目）の共通実施項目監査を実施しました。その結果と所見は以下のとおりです。

### <全体結果>

今年度の監査では「重点監査対象」の設定を初めて導入しました。これは、(1)環境基本計画の中期実施計画に所管事業が掲載されている、(2)独自の取り組み工夫がある、(3)市民との接点が多いという 3 つの視点のいずれかに該当する実行部門を抽出し、重点的に監査を行ったものです。これに伴い「事前書面調査」も初めて実施し、日常の取り組みや独自工夫の状況を各実行責任者に記入していただきました。事前に各実行部門の情報収集ができたことで、効率の良い監査の実施につながりました。

監査対象となった全 27 項目のうち、エコアクションおよびエコガバナンスの視点に係る項目は、ほぼすべての項目で取り組み実施率が 100%となり、日常的な環境配慮行動の定着と情報公開の仕組みの確立が見える結果となりました。しかし、エコマネジメントの視点に係る項目のうち、特に「事務事業に伴う環境影響の認識・理解」で大きく実施率を落としました。「職員ハンドブック」を大幅改定したことで、資料を見落とすケースが多かったためです。

全設問における◎（大変良い）の割合は昨年度とほぼ同水準でした。「職場独自の取り組み」では、◎の割合が昨年度の 17.5%から 47.4%に大きく向上しました。また、第 2 ステージの先行実施項目のうち「施策・事業の実施状況の把握」では、△（改善要望）や×（勧告事項）がついた部署はありませんでした。これらはいずれも昨年度の監査で指摘した項目ですが、監査結果を反映して取り組み方法を改善していることが見受けられました。

### <今後の課題>

今年度は、すべての職員が基本的な環境配慮行動を身につけることを目指して「職員ハンドブック」を大幅に改定しましたが、このことがプラス・マイナスの両面に働いたようです。良かった面としては、各職員がやるべきことが明確化されたため、必要なことに負担感なく取り組めるようになりました。職場研修を良く行なっている部署・施設では、簡素化されたハンドブックがうまく活用されていました。その反面、関連資料は別途ファイルを開かなければ確認できないため、別添資料に情報が掲載されている項目では△が多くなりました。資料も含めてハンドブックであるという認識が希薄になってしまったためと考えられます。学校や指定管理施設への周知方法にも改善の余地があります。早い段階で配布し丁寧に説明することで、理解不足を防ぐことができます。環境マネージャー会議で良く議論し、多くの職員にとって使いやすいハンドブックのあり方や情報伝達の方法を検討してください。今回の監査で見出された優れた取り組みを水平展開するとともに、取り組み状況が不十分な実行部門のフォローをすることで、全体の底上げを図っていただきたいと思えます。

監査結果を踏まえて、第 2 ステージへの移行について判断することになります。その際、環境基本計画の点検評価方法の再構築が必要と考えます。現状では、監査の際に施策・事業の実施状況を十分に確認できておらず、次年度の事業に市民意見を反映する仕組みも不明確です。行政内部での事業評価も、担当課の自己評価が中心になっているように見受けられます。LAS-E の監査を環境基本計画の進捗管理ツールとして生かすためには、意思決定機関としての環境推進委員会の役割が重要なポイントとなります。環境推進委員会はマネジメントの真の中核として、環境マネジメントシステムの運用状況・数値実績・監査結果を受け止め、各部門の取り組みや施策に反映するための議論を深め、機能することを期待します。また、環境事業推進本部との関係を整理する必要もあると考えます。

## 5. 共通実施項目実施結果

### 【第1ステージ】

ST	No.	視点	(旧) LAS-E 項目 No.	共通実施項目 (◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価結果
第1ステージ	1	エコアクション	A101-105	◎職場内で省エネルギー(電気、ガス、灯油などの利用削減や効率的利用)に取り組んでいる	100%	○
	2		A101-105	職場内で節水や排水時の環境負荷低減に取り組んでいる	98%	○
	3		A101-105	職場内で紙使用の抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
	4		A101-105	職場内で廃棄物の発生抑制・再使用・リサイクルに取り組んでいる	100%	○
	5		A101-105	職場で使う製品のグリーン購入(再生紙、環境配慮型製品の使用など)や地場製品の購入に取り組んでいる	100%	○
	6		A101-105	公共施設における再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマスなど)の活用を検討し、導入している	100%	○
	7		A101-105	公共施設において環境配慮型設備の設置・更新(高効率・省エネ型設備、断熱化、緑化など)を検討し、導入している	100%	○
	8		A108	庁舎・施設内に常在する者(施設管理者、食堂・売店スタッフ等)に環境配慮の要請をしている	100%	○
	9		A109	庁舎・施設へ出入りする事業者(施設管理者)に環境配慮への協力の要請をしている	100%	○
	10		A106	公用車利用による環境影響の抑制(職員の勤務中の公用車利用の抑制、エコドライブ、自転車の利用や低公害車の導入など)を実施している	100%	○
	11		A107	職員の通勤時の直接的環境影響の低減(マイカー使用の抑制、エコドライブ、公共交通機関や自転車の使用など)を実施している	100%	○
	12		A110	◎1～11のエコオフィス活動に関する独自の数値目標を5つ以上設定している	-	-
	13	エコマネジメント	B101、B204	◎首長が環境に関する基本方針を設定し、職員がこれを認識・理解している	94%	○
	14		B102	事務事業に伴う環境への影響の内容が把握されており、職員がこれを認識・理解している	78%	△
	15		B103	職員が環境マネジメントシステムで定めた独自の数値目標について、認識・理解している	100%	○
	16		B104	環境マネジメントシステムに関する組織体制・責任体制が明確になっており、職員が組織上の役割を認識・理解している	97%	○
	17		B106'	職員が環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受け、その内容を理解している	96%	○
	18		B109	各職場において独自の環境配慮の工夫をしており、職員がこれを理解し実践している	100%	○
	19		B108	事務活動に伴う環境負荷の発生量を定量的・定期的に把握している	86%	○
	20		B105	庁内事務活動の環境への取り組みに関する部門間の協議組織が定期的に開催されており、部門長がこれに参加し内容を指示・伝達している	89%	○
	21		B106	すべての職員に環境や環境マネジメントシステムに関する教育を受ける機会や情報を定期的に提供している	100%	○
	22		B107	首長が環境に関する協議組織と定期的に協議し、環境マネジメントシステムについて適切に指示している	100%	○
	23		B110	◎13～22の環境を意識した行政運営に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-
	24	エコガバナンス	C101	◎環境に関する基本方針を一般に公開している	100%	○
	25		C102	環境に関する数値目標の達成状況や取り組みの実施状況を定期的に公開・提供している	100%	○
	26		C103	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の内容を公開・提供している	100%	○
	27		C104	環境に関連する計画(環境基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画、ごみ処理基本計画など)の策定・運用にあたり、途中経過を率先して公開・提供している	100%	○
	28		C105	環境を保全・改善する施策・事業(公園・緑地整備、水辺整備など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
	29		C106	環境に影響を与える主要な公共事業(道路等の建設、ごみ処理施設建設、宅地造成・公共施設建築など)について、その内容を公開・提供するしくみがある	100%	○
	30		C107	◎24～29の環境情報公開に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価

【第2ステージ】

ST	No.	視点	(旧) LAS-E 項目 No.	共通実施項目 (◎は必須項目)	実施率 (◎または○)	評価結果
第2ステージ	1	エコアクション	共目2	再生可能エネルギーの利用や省エネルギー活動を実践することにより、災害に強い低炭素型のまちづくりを進めるための施策・事業に取り組んでいる	-	-
	2		共目3	環境負荷の少ない移動手段の確立を進めるための施策・事業に取り組んでいる	-	-
	3		共目4	健全な水循環や、清らかな水・水辺環境の維持・回復を進めるための施策・事業に取り組んでいる	-	-
	4		共目5	森林・農地の持つ環境保全機能を維持し、生物多様性の保全・創造を進めるための施策・事業に取り組んでいる	-	-
	5		共目6	廃棄物の排出や有害物質の使用を減らし、資源の循環利用を進めるための施策・事業に取り組んでいる	-	-
	6		共目7	地域資源の活用や地域間連携による産業育成やまちづくりを進め、食糧や主要な資源の自給度を高めるための施策・事業に取り組んでいる	-	-
	7		A101-105'	遵守すべき関係法令の洗い出しとその見直しが定期的に行われている	-	-
	8		A203	公共施設の設備の運転や点検の際に法令に沿った環境配慮が行われている	-	-
	9		A203	公共施設の緊急事態発生時における環境配慮や未然防止策が行われている	-	-
	10		A204	公共施設の利用者に対し環境配慮の要請をし、その状況を確認している	100%	○
	11		A202	公共事業の計画・設計・発注・施工時の環境配慮に取り組んでいるとともに、関係法令およびガイドラインを遵守している	100%	○
	12		A210	◎1～11の環境施策・事業活動に関する独自の数値目標を5つ以上設定している	-	-
	13	エコマネジメント	B202.B203	地域の環境特性(大気、水質、緑、廃棄物などの状況)や地球環境への負荷(CO2排出量など)を定量的・定期的に把握し、課題が明らかになっている	-	-
	14		B205	環境に関する施策・事業を体系的に整理したうえで、その実施結果を定期的に把握し、とりまとめている	-	-
	15		B201	環境保全関係事業予算や事業ごとの環境対策費の推移を定期的に把握している	-	-
	16		B209	首長と環境に関する協議組織とが定期的に協議し、環境配慮や環境保全・改善施策について首長が適切に指示している	-	-
	17		B208	環境に関する計画や施策・事業について点検・評価し、成果や課題について把握し、今後の方針を検討している	93%	○
	18		B109'	エコオフィスに関する数値目標を各職場で設定し、自己評価・見直しを行っている	-	-
	19		B109'	環境方針と関連する独自の取り組みを各職場で実施し、自己評価・見直しを行っている	-	-
	20		B204	職員が環境に関する基本目標や地域の特徴を踏まえ、自らの役割や実践すべきことを認識・理解している	-	-
	21		B210	◎13～20の環境政策の実施・点検・見直しに関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-
	22	エコガバナンス	C204	環境に関する市民の満足度やニーズについて、意識調査などを通じ定期的に把握し、とりまとめている	-	-
	23		C201	エコマネジメント部門で把握している事項をとりまとめ、年次報告書などの形で対外的に広く公表し、これらの取り組みに対する市民などの評価を掲載している	-	-
	24		共目9	環境学習のための情報や、活動の機会を提供し、環境に配慮した市民やリーダーを育成している	-	-
	25		C202	市民からの環境に対する問い合わせや苦情、要望に対し、迅速かつ適切な対応方法を確立し、とりまとめている	-	-
	26		C206	環境に関する計画や施策・事業についての市民の意見を、はがき、メールなどで受け付けており、適切に対応している	-	-
	27		C203	環境保全・改善事業(公園・緑地などの維持管理、街路・河川などの環境美化活動など)に市民が参加・協力して実施した結果をとりまとめている	-	-
	28		C205	環境に関する計画策定や改訂作業に、市民が直接参加する機会を設けている(市民委員会、懇談会など)	100%	○
	29		C207	環境に関する施策・事業について、事前または事後に市民が直接意見を言うことのできる複数の機会を設ける(懇談会、公聴会の開催など)	-	-
	30		C208	◎22～29の環境政策への市民参加に関する独自の数値目標を1つ以上設定している	-	-

実施率(監査項目に対する◎または○の個数の割合)が80%以上なら○、60%～80%なら△、60%未満なら×と評価

(参考) 「規格別」実施率算定資料

【第1ステージ】

ステージ	No.	視点	(旧) LAS-E 項目No.	事務局							- 事務局以外							合計				◎ or ○ (A)	集計対象 (非該当等 除く) (B)	実施率 (A/B)
				◎	○	△	×	/	-	◎	○	△	×	/	-	◎	○	△	×					
				大変良い	良好	改善要望	勧告事項	該当なし	質問せず	大変良い	良好	改善要望	勧告事項	該当なし	質問せず	大変良い	良好	改善要望	勧告事項					
1	1	A	A101-105								2	63				2		2	65			67	67	100%
1	2	A	A101-105									40	1		1	1		42	1			42	43	98%
1	3	A	A101-105								4	41					4	43				47	47	100%
1	4	A	A101-105									21						23				23	23	100%
1	5	A	A101-105								1	29			2	1	1	31				32	32	100%
1	6	A	A101-105									6			1	3		8				8	8	100%
1	7	A	A101-105									6			1	3		8				8	8	100%
1	8	A	A108									6				2		8				8	8	100%
1	9	A	A109								1	20			1	2	1	22				23	23	100%
1	10	A	A106								1	11			1		1	13				14	14	100%
1	11	A	A107									17			3			19				19	19	100%
1	12	A	A110																					-
1	13	M	B101, B204									27	2				29	2				29	31	94%
1	14	M	B102									19	5	1			21	5	1			21	27	78%
1	15	M	B103									20					22					22	22	100%
1	16	M	B104								2	33	1				2	35	1			37	38	97%
1	17	M	B106'								5	47	2			2	5	49	2			54	56	96%
1	18	M	B109								9	8			1		9	10				19	19	100%
1	19	M	B108				1					4					6	1				6	7	86%
1	20	M	B105				1					22	2		1		24	3				24	27	89%
1	21	M	B106									1					3					3	3	100%
1	22	M	B107									1					4					4	4	100%
1	23	M	B110																					-
1	24	G	C101									1					3					3	3	100%
1	25	G	C102									1					3					3	3	100%
1	26	G	C103									6					9					9	9	100%
1	27	G	C104									5				1		8				8	8	100%
1	28	G	C105									3					6					6	6	100%
1	29	G	C106									2					5					5	5	100%
1	30	G	C107																					-
合計					59	2					25	460	13	1	14	15	25	519	15	1	544	560		



(参考) 「設問別」 実施率算定資料

ステージ	No.	視点	(旧) LAS-E 項目No.	設問 No.	設問内容	◎ 大変 良い (a)	○ 良好 (b)	△ 改善 要望 事項 (c)	× 勧告 事項 (d)	/ 該当 なし	- 質問 せず	◎ or ○ (a+b) =(f)	算定対象 数 (該当無し 除く) (a+b+c+d) =(g)	設問別 実施率 (f ÷ g)
1	22	M	B107	1	市長との定期的協議		1					1	1	100%
1	16	M	B104	2	EMS上の役割の理解(市長)		1					1	1	100%
1	16	M	B104	3	EMS上の役割の理解(市長)		1					1	1	100%
1	16	M	B104	4	EMS上の役割の理解(推進委員)		13					13	13	100%
1	20	M	B105	5	部門間協議の定期的開催(環境推進委員会)		11	2				11	13	85%
1	20	M	B105	6	部門間協議の定期的開催(実行責任者)		11			1		11	11	100%
1	16	M	B103	7	EMS上の役割の理解(実行責任者)	2	19					21	21	100%
1	1	A	A101-105, A201	8	電気使用量の削減(実行責任者)	2	18					20	20	100%
1	1	A	A101-105, A201	9	電気使用量の削減		29					29	29	100%
1	2	A	A101-105, A201	10	水使用量の削減(実行責任者)		19					19	19	100%
1	2	A	A101-105, A201	11	水使用量の削減		21	1		1	1	21	22	95%
1	3	A	A101-105, A201	12	紙使用量の削減(実行責任者)	2	15					17	17	100%
1	3	A	A101-105, A201	13	紙使用量の削減	2	26					28	28	100%
1	5	A	A101-105, A201	14	グリーン購入の推進(実行責任者)	1	16					17	17	100%
1	5	A	A101-105, A201	15	グリーン購入の推進		13			2	1	13	13	100%
1	4	A	A101-105, A201	16	ごみ排出量の削減		21					21	21	100%
1	10	A	A106	17	公用車利用による環境影響の抑制	1	11			1		12	12	100%
1	11	A	A107	18	通勤時の環境影響の抑制		17			3		17	17	100%
1	1	A	A101-105, A201	19	省エネ型機器の導入		16			2		16	16	100%
1	6	A		20	再生可能エネルギー設備の導入		6			1	3	6	6	100%
1	7	A		21	環境配慮型設備の導入		6			1	3	6	6	100%
2	11	A	A202	22	公共工事での環境配慮		1					1	1	100%
1	8	A	A108	23	常在業者への環境配慮要請		4					4	4	100%
1	8	A	A108	24	常在業者への環境配慮要請		2			2		2	2	100%
1	9	A	A109	25	出入業者への環境配慮要請	1	20			1	2	21	21	100%
2	10	A	A204	26	公共施設利用者への環境配慮要請	1	14					15	15	100%
1	13	M	B101	27	基本目標の認識・理解		27	2				27	29	93%
1	14	M	B102	28	環境影響の認識・理解		19	5	1			19	25	76%
1	15	M	B103	29	独自目標の認識・理解		20					20	20	100%
1	18	M	B109	30	職場独自の取り組み	9	8			1		17	17	100%
1	17	M	B106	31	職員への教育の実施	3	20	2			1	23	25	92%
1	17	M	B106	32	職員への教育の実施	2	27				1	29	29	100%
1	21	M	B106	33	教育機会・情報の提供		1					1	1	100%
1	19	M	B108	34	環境負荷の定期的把握		4					4	4	100%
1	24	G	C101	35	基本方針の公開		1					1	1	100%
1	25	G	C102	36	目標達成・取り組み状況の公開		1					1	1	100%
1	26	G	C103	37	環境関連計画の公開		6					6	6	100%
1	27	G	C104	38	環境関連計画の途中経過の公開		5				1	5	5	100%
1	28	G	C105	39	環境保全・改善事業の内容公開		3					3	3	100%
1	29	G	C106	40	主要な公共事業の内容公開		2					2	2	100%
2	28	G	C205	41	環境関連計画への市民参加		6					6	6	100%
2	17	M	B206	42	施策・事業の実施状況把握		14					14	14	100%
				43	前回指摘の改善		12	1		1		12	13	92%
合計 (事務局監査分除く)						26	508	13	1	15	15	534	548	

※事務局監査分を除いた各課・施設への監査結果を集計。